

議会だより

東くらし

第160号

令和6年

2月13日発行

発行 鹿児島県東串良町議会
編集 広報広聴常任委員会
電話 0994-63-3132(直通)

柏原小学校の近くで、
子ども食堂を
やっています!

関連記事 p.16

読者アンケート実施



回答期限：2024年4月1日

みどころ

- 中学生傍聴「議会と町政に興味湧いた60分」… 2～3
- 一般質問「動画配信に対する認識は」 …… 8～13
- クイズ …… 15

湧いた60分

— 中学生が議会を傍聴 —

12月議会初日に、東串良中学校3年生70人が議会を傍聴に訪れました。緊張した面持ちで静かに会議の流れを見学していました。

後日、議会を傍聴しての感想文が届きました。一部ではありますが、生徒の感想を紹介します。



議員・議会を知ることができた

● 本町の議会議員の定数は10人ってことを知りました。

● 議員が10人と聞いて少ないなと思いました。

● 今日の授業があるまで議会にあまり興味を持っていませんでしたが、今日の議会を見学してみても私たち東串良町民のために真剣に取り組んでくださる議員の皆様を見て、とてもかっこいいなと思いました。

● 勝手な思い込みで議会の人たちは怖い人たちだと思っていただけ、本気で私たち町民のことを第一に考えているんだなとわかって、議員の人たちのことを尊敬しました。

● 初めて議会を見学して思ったことは、私たちのために話し合っていてびっくりしました。また、女性議員の少なさに驚きました。

● 東串良町をよりよくするために、自分たちの裏でこんなことがされているのだと、とても感動しました。先を見据えた発言をしていますが、かっこよかったです。

難しかったけど、真剣に話し合う姿に驚いた

● 町民の生活のために真剣に考え、話し合いを重ねていって、少しでも良い町に発展させようとしていることが今日の議会見学で分かった。普段学校や町のさまざまなか所で見かける工事なども本会議で決まり、東串良町の人々のために実行されているのだなと思った。初めて行った町議会の雰囲気はとても緊張感があっけびっくりした。

● 私たちの身近なところに議会が行われているのを初めて知りました。条例の内容は難しい言葉だらけで理解があまりできなかったけど、交通弱者や動画配信、複合施設など町民の事を思っすごく真剣に取り組まれていたし、疑問に思ったこと、細かいところまで積極的に質問されていたのでとても驚きました。

● 女性議員の二人の方は、男性が多い中でも積極的に質問していて、とてもかっこいいなと思いました。

● 議員が一つの議題のために一生懸命調べたり、考えたりしていて、もっと聞きたいと思いました。

議会と町政に興味が



改善してほしい困りごと

● 街灯の設置

冬になると暗くなりはじめるのが早いため、街灯の設置を増やしてほしいです。

● カーブミラーの設置

池之原の点滅信号のある十字路の所が、壁によって車等が見えないのでどうかしてほしいです。歩行者用の小さなミラーも設置されましたが車が小さく映るのであまり見えず少し前に出て確認をしないと危ないのでお願いします。

● 学校環境の整備

中学校の床をきれいにしてほしい。

● 道路の拡幅

通学路に限らず道を広くしてほしい。

● 通学路のごみ

ごみを捨てるの禁止などの看板が立てているのにも関わらずごみを捨てている人がいるので困っています。ごみを拾っても捨てる人がいるのでどうかしてほしい。

● 小中学校のプール開放

夏休み期間中、小中学校のプールを町営プールとして利用させてほしい。

期待する取り組みごと

● 交通安全対策

東串良町がよりよいふるさとであるためには、まず交通安全にもつと気をつけたほうが良いと思います。とくに曲がるときにミラーがないと危険だと思います。

● 特産物のアピール

もっと特産物のアピールをすればいいと思った。

● 意見交換の場

若い人の意見を聞く機会を設けて、いろんな年代の意見が活発に取り入れられるようにする。

● ユーチューブ

ユーチューブは自分たちを含め若い世代にとっても人気です。なので、静止画の音声のみでなく、ライブ中継で議会をすることで、リアルタイムで様々な人の意見を聞くことができます。また、動画のための機器は、今はスマホで気軽に動画を投稿することができるため、機器の整備は特に必要ないかと思えます。

● 中学生のみなさんへ

たくさんさんの意見や感想をありがとうございます。ありがとうございました。議会のこれからの活動に役立てていきます。

騰支援

令和5年第4回定例会は、12月7日から12月15日までの9日間の会期で開きました。今定例会では、単行議案7件、補正予算6件等を審議し、すべて原案のとおり可決しました。(12月議会の内容はp.4～5に掲載)

なかでも審議の過程において、課税世帯への商品券配付事業については、議論が白熱しましたので、その内容をp.4でお伝えします。一般質問には5人の議員が登壇し質問しました。(関連記事p.8～13)

国の事業において非課税世帯には、1世帯あたり7万円が給付されます。一方、課税世帯には、国からの交付金に町(一般財源)から1338万円を上乗せして、1世帯あたり2万円の商品券を配付します。

● 臨時特別給付金 (非課税世帯対象)

目的

電気や食料品等の価格高騰への支援として給付するものです。

内容

1世帯あたり現金を7万円

9835万円

● 物価高騰緊急支援 商品券 (課税世帯対象)

目的

国の事業(非課税世帯への臨時特別給付金)の対象とならない世帯に支援するものです。

内容

1世帯あたり商品券を2万円

4188万円

課税世帯への商品券配付議論白熱!

利用期間が短い、なぜか

問 商品券が配付されてから、利用する期間は大変短いが、理由は。

答 国からの重点支援地方交付金は、物価高騰に配慮した交付金。国から、「経済対策に早期執行の趣旨を十分理解し、年内の予算化に向けた検討を」とあり、早急に予算化を図った。

町のお金の使い方は公平か

問 本町の課税世帯だけを対象に、町の財源を要し、2万円の商品券を行うことは、非課税者から見れば非常に不公平ではないか。

答 物価高騰の現状は、非課税世帯だけでなく、課税世帯も家計負担に大きな影響を受けている。公平性に欠けるとは、思っていない。

選挙目当てではないか

問 町長は、2月に選挙がある。その上で立候補も表明している。その中で、この2万円の商品券の給付は、選挙目当てではないかと疑われるのは、当然だろうと思うが。

答 選挙運動という意見があるならば、非課税世帯にも配る。

賛成 物価高騰対策は早急に進めるべき (宮地)

既に5か月間もガソリン代が連続して値上げされている状況などを考えたときに、遅きに失した。経済対策、物価対策を早急にさせるといふ意味では、早急に町民に支給するような形を取るべきだ。

商品券配付予算を減額する修正案は否決

● 修正案提出者

小川 香織
瀬戸山譲一

● 修正案の内容

物価高騰緊急支援商品券事業の町上乗せ分(一般財源)1338万円を削減するもの。

● 提出理由

実質1か月程度の利用期間しか設けない支援事業は、町民にとって十分な利便性が確保されているとは言い難い。

● 審議結果

否決

高価な物に世帯全

2つの道路を 改良舗装

1161万円



舗装の打ち換えを行います

120万円



未舗装部分の舗装を行います

事業者へ 応援補助金

● 商工新規事業創出支援
補助金(新規創業者が対象)

110万円

目的

町内の産業の振興及び雇用の促進を図るものです。

対象経費

① 事務所の新設・改修・企業に必要となる設備購入に係る経費
② 感染防止対策に係る経費

事業者応援補助金 (個人事業主・法人開設届を 提出している法人が対象)

100万円

目的

町の事業活動の活性化及び後継者育成を図るものです。

対象経費

① 店舗の取得・改修に要する経費
② 店舗などの設備・備品の購入費(一件あたり30万円以上のも)

企業誘致や農業振興を図るため固定 資産税を減免

対象

町と協定を締結する会社

対象施設

・ 令和5年4月1日以降に設置
・ 投下固定資産総額(取得し

た土地、家屋、経営するため取得した償却資産の合計額)が5000万円以上であること等

内容

町内に農業用施設の新設または増設を行う企業に対し、新たに固定資産税が課される年度から、5年度分の固定資産税を減免します。

東串良町川東境集落内(高吉寛宅前)の町道の一部、拡幅についての陳情書

陳情者代表 畠中 省次

審査報告 陳情箇所は、町

道池之原境線で、過去に一部拡幅工事がなされているところでは、幅員が約8.3〜8.9mあり車の離合にも十分な広さが確保されていきました。しかし、陳情箇所の全長約70mにおいては、幅員が4.6〜4.8mで車の離合も困難な状況でありました。また、周囲は整備されていない山林や崖に囲まれ見通しが悪く、子どもや高齢者が生活道路として利用するにも歩行の安全が担保されていない状況で、危険箇所の多い道路であることを確認しました。

審議結果 全会一致で採択



陳情箇所は写真奥

【おわびと訂正】

議会だより東くしら第159号(令和5年11月10日発行)の、24ページ「輪和話のひろば」において代表者のふりがなに誤りがありました。おわびして訂正いたします。

(誤) 下園 勝敏さん
(正) 下園 勝敏さん

臨時会・12月議会

議案等に対する議員の賛否状況

採決とは、議長が議案等について出席議員に賛否の意思表示を求め、それを集計することを言います。

表決とは、議員が議長の採決に応じて、賛成・反対の意思表示をし、議会の意思決定に参加することを言います。表決には、起立によるもの、投票によるもの、異議の有無の確認のみを諮る簡易採決の方法があります。

※過半数で議決すべき場合には、議長には表決権がありません。

(備考:○…賛成 ×…反対 -…表決権なし)

	件名	賛否の意思表示										議決結果
		上池	小川	児玉	瀬戸山	牧原	西園	前田	上園	宮地	田之畑	
12月議会	東串良町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例【一部改正】	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	解説 設立1年未満の団体が指定管理者に申請する際の提出書類を見直しました。											
	東串良町農業用施設立地促進条例の制定【新規制定】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例【一部改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	解説 学校嘱託医や学校薬剤師等の報酬基準額(診療科ごとの年額等)を見直しました。											
	東串良町特別職の職員の諸給与に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例【一部改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	解説 人事院勧告により、町長等や議員の期末手当支給率を0.1月分(3.3→3.4月)引き上げました。											
	東串良町職員の給与に関する条例及び東串良町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例【一部改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	解説 人事院勧告により、職員の月例給与や期末手当率を引き上げ、在宅勤務等手当を新設しました。											
	東串良町印鑑条例【一部改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
東串良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例【一部改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
令和5年度補正予算	一般会計(第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
	一般会計(第9号)	○	×	○	×	○	○	○	○	-	原案可決	
	国民健康保険特別会計(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
	解説 一般被保険者療養給付費など557万円減額し、総額11億4,773万円としました。											
	介護保険事業(保険事業勘定)特別会計(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
	解説 居宅介護サービス等給付費など2,296万円追加し、総額10億2,270万円としました。											
	介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
	解説 地域包括支援システム改修に77万円追加し、総額794万円としました。											
	後期高齢者医療特別会計(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
	解説 被保険者保険料など84万円追加し、総額1億1,316万円としました。											
議員提出動議	議案第58号 令和5年度東串良町一般会計補正予算(第9号)に対する修正動議	×	○	×	○	×	×	×	×	-	否決	
陳情	東串良町川東境集落内(高吉寛宅前)の町道の一部、拡幅についての陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	-	採択	

	件名	賛否の意思表示										議決結果	
		上池	小川	児玉	瀬戸山	牧原	西園	前田	上園	宮地	田之畑		
臨時会	契約	移動式排水ポンプ購入契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
		福祉バス購入契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
	その他	東串良物産館(ルピノンの里)の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
	条例	東串良町手数料徴収条例【一部改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
		解説 令和6年3月1日から、本籍地が町外でも住民課で戸籍証明書等が取れるため、その手数料を決めました。また、戸籍・除籍電子証明書提供用識別符号の発行事務の手数料を決めました。											
	令和5年度補正予算	一般会計(第10号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決

臨時会

令和5年11月2日に開催した臨時会では、移動式排水ポンプの購入契約を審議し、全会一致で可決しました。また、令和6年1月18日の臨時会では、福祉バスの購入契約や物産館の指定管理者などを審議し、全会一致で可決しました。臨時会で決まった内容は、次のとおりです。

移動式排水ポンプの購入契約決まる

移動式排水ポンプ購入事業(水ポンプ、運搬車両)の契約内容は、次のとおりです。

- 契約方法 指名競争入札
- 契約金額 5753万円
- 契約の相手 株式会社 鹿児島消防防炎
- 納入期限 令和6年3月29日まで

東串良物産館の指定管理者が決まる

東串良物産館は、令和5年度末まで一般社団法人東串良物産館出荷協議会が指定管理者として指定されています。しかし、令和6年度以降の継続の意向がなかったことから、今回初めて指定管理者を公募しました。1社の応募があり、この会社を指定管理者に決めました。指定管理期間は3年間です。

福祉バスの購入契約決まる

福祉バス購入事業の契約内容は次のとおりです。

- 契約方法 随意契約
- 契約金額 1021万円
- 契約の相手 三菱ふそうトラック・バス株式会社

【指定管理者】

● 名称・代表者
株式会社 モエノバ
代表取締役 黒川 かおり

● 住所
南大隅町根占辺田1-83番地

【指定期間】

令和6年4月1日から
令和9年3月31日まで

住民税均等割のみ課税世帯への物価高騰支援

国の事業において、住民税均等割のみの課税世帯に、1世帯あたり10万円が給付されます。また、均等割のみの課税世帯と非課税世帯の18歳までの子どもがいる世帯に、子ども一人あたり5万円が給付されます。

国策による物価高騰支援給付金

	給付額	子ども1人あたり
住民税均等割のみ課税世帯	10万円	5万円
非課税世帯	(※1) 7万円 (※2) 3万円	5万円

■が今回の補正予算の内容。
※1は、p.4に関連記事が掲載されています。
※2は、議会だより158号のp.4に関連記事が掲載されています。

4304万円

一般質問

一般質問とは…

各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問をたずねます。

単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策の見直しや新規政策を提言する議員の重要な活動です。

本町議会の質問時間は、質問と町長等の答弁をあわせて1人60分以内となっています。

瀬戸山 譲一 (9ページ)

- 動画配信に対する認識は
- 複合施設建設計画のコンセプトを打てないか

上園 ミキ (10ページ)

- 乗り合い制度の進捗状況は
- 制度構築にあたり、交通事業者と協議したか 他

牧原 完治 (11ページ)

- 水道料に対する支援はできないか
- 今後もスマホ講習は人数制限を設けるのか 他

小川 香織 (12ページ)

- 農業経営の支援策は
- J A 選果場新築工事への助成の現況は

宮地 利雄 (13ページ)

- インボイス制度取消し方法の周知を
- 保育基準の緩和はどうなっているか 他

※掲載内容については、質問者が質問と答弁を要約し、東申良町議会広報広聴常任委員会が編集したものです。

町政を問う

会議録の設置

定例会や臨時会の会議録は、次の町内3箇所に設置しています。また、町のホームページでも見ることができます。

- ☆役場1階ロビー本棚
- ☆福祉センター
- ☆総合センター

是非ご覧ください！



【東申良町 HP】





Q. 動画配信に対する認識は

A. 議員の皆さんで議論をしてほしい

瀬戸山 開かれた議会、開かれた行政は最重要かつ喫緊の課題である。議会は何やってんだ、役場は何やってんだと言われる。だから本会議の様子をインターネットのユーチューブに動画配信し、町の皆さんに見ていただくべきだが、ここ東串良は、いまだ静止画の音声配信のみである。去年、このことで熊本に研修に行った。甲佐町の議長さんは、「動画配信することで議員も役場執行部も襟を正すようになった。デメリットはな

く、町民の皆さんの受けがすごい」とのことであった。これらを町長はどのように考えるか尋ねる。

町長 近隣市町の肝付町なども動画配信していることも認識している。議会の内部のことだと思うので議員の皆さんで議論を尽くしてほしい。

瀬戸山 動画配信することになれば機器の整備が必要になる。追加補正を組む意向があるか尋ねる。

いては可能だと思う。

Q 複合施設建設計画のコンセプトを打てないか

A 広報誌や議会だよりで周知されている

瀬戸山 3月の本会議でも言及したが、施政方針演説にも盛り込まれなかったこの建設計画を知らない町民の方が大多数である。なぜ町長によるコンセプト（概念、考え方）が打てないか尋ねる。

町長 7月10日発行の広報誌で東串良町複合施設建設検討委員の募集についての見出しで、2名の方の募集を行った。議会だよりには、複合施設関連予算に対する討論の内容や一般質問のやり取りを記載させてもらった。だから、複合施設建設を知らない町民の方が多数であるという状況にあたらなないと考えている。

議会のユーチューブ配信始めました!

チャンネル名

●閲覧方法について、2パターンお知らせします。

その①

右の二次元コードから東串良町ホームページの「一般質問の録画配信」のページへアクセスする

質問議員の「外部リンク」をクリックする。

その②

本誌9～13ページ掲載の各議員の二次元コードからアクセスする

スマートフォンのカメラを起動

二次元コードにかざす

「YouTubeで開く」をタップする。



◀ホームページ二次元コード



●閲覧できる期間は、およそ1年です。

Q. 乗り合い制度の進捗状況は

A. 今年度中に法定協議会の立ち上げを予定



YouTube



うえぞの 上園 ミキ 議員

上園 交通弱者対策について、昨年12月議会で尋ね、乗り合い制度を活用できる仕組みづくりに取り組みたいと答弁している。協議は進んでいるか。

また、どのような内容で進んでいるか。

町長 乗り合いタクシー制度を始めるためには、まず交通会議も兼ねた法定協議会を立ち上げて、交通計画を作成しなければならぬ。令和5年度中にこの協議会を立ち上げる予定である。令和6年度には、法定協議会で交通計画を作成し、協議、承認の上、国への補助金申請を行う。採択されてから、実際に乗り合い制度がスタートするのは、令和7年度と位置づけている。

上園 ようやく免許返納を考えている人たちのサポート体制が整えられるが、これは法定協議会を立ち上げないと国の補助事業はもらえないということがあるか。

町長 答えたとおりである。



Q 制度構築にあたり、交通事業者と協議したか

A K・T交通と話をしている

上園 乗り合い制度の構築にあたり、交通事業者の体制問題について協議が重ねられているか。

町長 令和5年度中に交通会議を兼ねた法定協議会を立ち上げるという意向は、K・T交通へは伝えていた。前向きに協議に参加する旨の回答をもらっている。年明け早々にもK・T交通と事前に意見交換会を行い、法定協議会の立ち上げに向け、準備を進めていきたいと考えている。

Q 町内巡回バスの運行を想定し、試算等をしたか

A 試算はしていない

上園 町内巡回バスはしないとのことだが、運行した場合の事業費の計算や、将来にわたっての維持管理費の試算はしたのか。

町長 巡回バスの運行は、低運賃となることが想定され、町内に1社しかないタクシー会社が撤退、廃業となる可能性が高くなる。

仮にそうなると急用の際、町内にタクシー会社がなければ、町民が不自由をすることになる。タクシー会社の経営安定の観点から、巡回バスの導入は望ましくないと考える。事業費等の試算はしていない。

上園 乗り合いタクシーの金額等は、考えるのか。

企画課長 法定協議会の中で検討される。

Q 利用希望調査はしたか

A 包括支援センターから調査結果の情報を得た

上園 前回、「町内巡回バスの利用希望者は不明である」と答弁している。不明解消のための対策はどのようにされたのか。

町長 令和4年度に包括支援センターが行った70代以上を対象とした調査の結果で情報を得ている。移動手段に対し931名から回答があった。バス利用の希望調査では、314名が希望ありと答え、中でも80代が199名希望している。

調査結果を踏まえ、今後、乗り合いタクシー制度構築に向けて取り組みたい。

上園 今後、関係者の間で十分な検討をして、各種支援施策を適切に活用しながら、地域の実情に応じ、効果的、効率的な対策を講じていただきたい。



Q 水道料に対する支援はできないか

A 値上げに対する還元は、考えにくい

【牧原】 水道事業においては、管水路の法定年数40年を超えた水道管が33%、またそれに伴う漏水が20・6%、それから水源地の開発、職員数の不足などいろいろな問題がある。また年々給水人口、給水量というのは若干ずつ減ってくる。それを今後どのような方策を講じるのか。

【町長】 令和4年度から令和13年度までの計画期間に最重要項目として、次のことを予定している。

- 令和4年度 中央地区の新規水源を整備。(実施済み)
- 令和5年度 中央地区岩弘水源第1水源の整備。
- 令和6年度以降 東部地区溜水境水源第2水源改修事業等。

7つの事業を計画期間内で進めたいと考えている。多額の投資が必要となってくる。

【牧原】 町民の目からすると、水道料は、安いイメージがないと言われた。しかし、水道料については、昨年、えがお給付金みたいな形で商品券

を出した。この水道料については、これを基本とした給付金を出すべきだと思う。

【建設課長】 令和4年度末現在の水道事業の欠損金が大体3100万円ぐらいある。それを地方公営企業法第32条に「その欠損金を利益が出た場合には埋めなさい」と法律で定められている。現段階でその水道料金値上げに対する還元は、考えにくいと思っている。

Q 今後もスマホ講習は人数制限を設けるのか

A 受講しやすい講習会の実施に努めたい

【牧原】 本町もデジタル弱者について、先般N・Tの講習会があった。ただ、先着8名ということなので、実績は分らないが、今後もこのような形で開催されるのか。

【町長】 この事業は、講習会の実施を希望する自治体などに、携帯ショップ等から講師が派遣され、スマートフォン

の基礎的な使い方や、オンラインによる行政手続などの利用方法に関する助言、相談などについて講習会形式で支援を行うものである。

スマートフォンは、個人が手軽に利用できるデジタル機器であるので、使いこなせる方々も、そうでない方々も、デジタル格差の解消は重要な課題と考えている。今後も関係機関と協議し、受講しやすい講習会の実施に努めていきたいと考えている。

Q 今後も物産館を運営するのか

A まち唯一の物産館なので、維持したい

【牧原】 9月議会で「物産館の今後の指定管理者については、現状の問題、状況を認識し、その解決ができる候補者を選定する」と答弁があった。物産館には19年間で3600万円を委託料で支払ってきた。また、年々改修とかいろいろしており、莫大な投資をしてきた。



時代に即した物産館運営を

今後もこのような投資をして、物産館を復活させるのか。私は、時代が変わってきたと思う。やっぱりこだわって、この物産館は運営するのか。

【町長】 この物産館は、我がまち唯一の物産館で、維持したいという気持ちがある。専門家に聞くと、あそこは一番いい場所だと。それと今、山形屋が北海道フェアをやっているが、そういうものを何か取り入れられないか、東北フェアとかいろいろなものを取り入れ、周りに競合している商業施設がやっていないものを何かやれないかなと思っている。

Q 農業経営の支援策は A 現行制度の 拡充を図りたい



YouTube



おがわ 小川 かおり 議員

小川 農業経営支援は現状の助成制度で十分か。

町長 国、県においては様々な支援制度に基づき定められた範囲内において、農業者への支援が実施されていると認識している。しかし、物価高騰等が農業経営を圧迫している現状を踏まえ、また農業者の厳しい声を直接聞き、今後さらなる手厚い支援が必要だと考える。農業者の経営安定を図ることが最重要課題だと認識している。

今後、国の経済対策等の動向を注視し、町が事業主体となる各種事業については、適切に対応し、町の支援事業も、現行制度の拡充を図り、これまで以上の対策を講じる。

制度設計については、農業の基幹の水稻、畜産、施設園芸及び露地野菜など品目ごとの経営状況を踏まえ必要とする対策について十分検討するよう担当課に指示している。

小川 手厚い支援を検討していくとのことだが、具体的には。

農林水産課長

町の単独支援

事業は、農業者等の希望等があった事業等は精査し、必要と判断したときには、各種メニュー事業をしている。今後、拡充分は品目ごとの精査をして、また各種団体の意見も聞きながら制度設計に努めていきたい。

小川 野菜価格安定制度と収入保険の支援についての考えは。

町長 収入保険に対しての支援は考えていないが、広報紙や各種説明会時に県農業共済組合と連携を図り、未加入者への加入促進を年次的に図っている。

Q J A 選果場新築工事への助成の現況は

A 選果場の件は J A 内部の協議が止まっている

小川 選果場の新築工事の助成について、現在の状況と町長の考えは。

町長 選果場の新築工事に係る助成に関しては、農業以外の分野とのバランスや J A 共同販売以外の生産者とのバ

ランス、過去の助成金実績を考慮し、2000万円を上限とする東串良町農林漁業振興支援補助金により対応する旨、昨年4月7日付文書で、町から J A に対し回答している。

しかし、本年3月24日、 J A から町に対し、東串良町選果場リニューアルについてという報告文書が提出され、今後の協議については、令和6年5月以降に決まる J A 新役員体制の申し送り事項とする旨が明記されていた。そのような報告を受け、町としては、 J A 内部の協議が止まっている以上、協議を進める状況にはないと考えている。

J A 内部の協議が止まっている以上、こちらから口を挟むわけにはいかない。 J A の協議が動かないことには、私どもは何をを考えても進みようがない。もしよかつたら J A のほうにお聞きいただければと思う。

小川 行政ではなく J A のほうにという答弁だが、協議再開に向けてどのような活路が見出せるか共に検討し、効

果的、効率的に必要な投資がどのようなものか、協議を開催して進めてほしい。町としては一定の視点や働きかけなくて、多様な視点や働きかけを検討していくべきである。

町長 J A というのは手数料の世界で、手数料というのは、その施設、年間ずっと取っている手数料という中で運営はされていくもの。経済連とか、中央全農とか、そういう中での手数料は皆そつちに行っている中で、そういう施設をつくるときには、経済連とか、全農さんとかが協力し合って出していたのが本来の姿だろうと思っている。

【その他の質問】

教育、住宅支援、防犯について質問しました。内容については会議録をご覧ください。



Q. インボイス制度 取消し方法の周知を A. 振興会全戸発送で 周知する

宮地 インボイス制度の周知の問題。インボイスは仮に1000万円以下の売上げしかない農家であっても、登録すれば来年から消費税が課税される。

私が一番危惧しているのは、登録をやめたいという人の救済措置があるのかという問題。

この登録の取消の届出書というのが今月の17日までに税務署に提出しないとならない。

取り消しのやり方を広報紙と一緒に届けてもらえないかというのがまず私の一番目の質問の内容である。

税務課長 この取消しの広報については、12月11日付の振興会全戸発送を計画している。

そして、役場1階ロビーのデジタルサイネージにおいて、この取消しについての広報は既に行っている。

Q 保育基準の緩和は
どうなっているか

A 職員の加配配置など
適切に運営している

宮地 保育事業において、1歳児は、何人につき1人の保育士、4、5歳児は、何人につき1人の保育士というふうに基準が決められている。特に、4、5歳児については、1948年から75年間変わっていないとも報道されている。

町長 本町の各保育施設については、基準を満たす上で、子どもの成長や特性に合わせて加配をつけるなど、職員配置に努めており、適切な運営を行っている。

Q 女性学級への助成金
はどうなっているか

A 講師謝金の支払い方法
を見直そうとしている

宮地 町の女性学級への講師料を初めとする助成額について、どうも廃止するという動きを聞く。講師料という形ではなくて、もっと自主的な活動に対する助成金としての性格に変える必要があるのではないか。

町長 町としては、女性学級への助成を打ち切るというのではなく、講師謝金の支払い方法を再度見直そうと考えている。



自主的な活動への助成金に変えてはどうか

Q 学校給食費の全額無償
化はどうなっているか

A 全額助成ではなく、子
育て支援として努める

宮地 前々回、子どもの給食費については、全額町負担というような意味の答弁をされた。しかし、前回の答弁では、給食に関する法律に基づいて、これは保護者が負担すべきだというふうに述べられ

た。

この際、子どもの給食費については、町として全額無償化で取り組むと、大隅半島にもいくつか出てきているから本町もそういう方向に踏み切ってもらいたい。

町長 令和4年度に学校給食費を無償化した自治体は全国で451、本年7月には491自治体が無償化にしていると報道もある。本町では児童生徒1人当たり月額2千円を町費で補助している。

今後も法の趣旨を踏まえ、学校給食費の全額助成ではなく、子育て支援の一環として、さらなる助成に努めたい。

宮地 この点は、引き続き取り組んでいきたい。

教育産業常任委員会

露地野菜の現状と困りごとを調査

露地野菜関係者と意見交換(令和5年10月10日)

露地野菜関係者から露地野菜の現状や困りごとについて意見を聴取した。また、聴取した意見を当委員会において内容を整理し、農林水産課長に対し、本町の施策や現状等について説明を求め、調査を行った。

1. 調査の概要

▼資材高騰に関する支援について

●燃料(国支援事業)

施設園芸等燃料価格高騰対策事業
国と農業者で積み立てを行
い、A重油等の高騰時に全国
平均と基準単価の差額分が補
填される事業である。

●飼料(国支援事業)

令和5年度4月～6月期の
配合飼料価格安定基金として
トンあたり7050円。7月
～9月期にかけては、トンあ
たり5050円。

●肥料(国支援事業)

化学肥料低減対策事業
化学肥料の2割低減に向けた

取組定着のために、堆肥の散布
委託または堆肥散布機の購入に
対しての支援である。

●町の支援

令和4年度 一次産業資材
高騰支援を実施。

●国、県に対する補助金等の
継続の要望について

大隅総合開発期成会にお
いて、令和5年8月に大隅
地域の振興に関する要望書
を提出している。

【要望書の内容(一部抜粋)】

肥料及び燃油等農産生産資材の
価格高騰に対する支援について

- ① 肥料高騰対策
- ② 燃油価格高騰対策
- ③ 被覆資材価格高騰対策

▼国県等の補助金申請について

●農家に役立つ補助金の情報
伝達方法と補助金の検索や
申請作業にあたる職員の配
置状況について

国庫事業の直接採択事
業等は、行政から農家に對

し、個別の事業を逐一案内
することはできない。ただ
し、間接採択事業は、農家
から具体的にこの事業を使
いたいと相談があれば、で
きる範囲で協力したい。

▼農業後継者に関する支援に
ついて

●機械購入に係る補助金の補
助率等について

- ① 産地パワーアップ事業(国
50%)
- ② 活動火山周辺地域防災營
農対策事業(国・県)共に
65%

③ 強い農業づくり総合支援交
付金(国50%)

④ 新規就農者育成総合対策
経営発展支援事業(国50%、
県25%) ※上限あり

⑤ 農地利用効率化等支援事業
(県30%)

⑥ 農業、農村活性化推進施設
等、整備事業(県33%)

⑦ 新規担い手支援事業(町)
※上限あり

▼町外ほ場に対する町補助金
の適用について

●農林漁業振興支援補助金

属人の考えで、町内に住所
を有する個人または法人であ

れば、ほ場が町外でも対象と
なる。

▼獣害対策で活動する猟友会
への支援(日当等)について

●町は、基本割で3万円、出
動日数制で1人3000円
の負担金を交付している。

●国は、活動賃金として1人
1000円のカンソリン代と
町の有害鳥獣捕獲報奨金に
対して、(対象捕獲鳥獣に
よる)上乗せがある。

2. 提言

●大根・キャベツについては、
契約栽培が主流だが、圃場
を見ると、未収穫が見られ
るなど、契約栽培の問題点
がある。国の価格安定制度
に加入はできないか、執行
部においては、農家支援の一
策として検討すべきである。

●執行部においては、国県の
補助金申請に関し、迅速な
情報提供と分かりやすく適
切な対応をさらに進めるべ
きである。また、申請事務
の人材に地域おこし協力量
の起用を検討されたい。

●農業の支援制度は国や県、
町単独の資金補給など多種
多様である。それらをリス

トアップし関係者に提供し
てほしい。厳しい農業経営
環境を少しでも緩和できる
ように、執行部においては、
関係者と協議し改善策を
図ってほしい。

●水土里サークル事業は、多
面的機能支払いというシ
ステムをもって確立され、
様々な用途目的に資金供給
される制度である。この事
業の拡大拡充が図られれば
地域の営農活動に多大な
貢献が期待できるので、執
行部においては本事業のメ
リットを啓発すべきである。

●例えば、耕作放棄地の解消
や鳥獣被害対策の費用にも
適用されるので、農林水産
省のホームページに掲載さ
れている先進地事例を参考
に積極的に促してほしい。



資材高騰や人手不足を議論

QUIZ!

正解者には
抽選で
図書カード進呈!
ふるって
ご応募ください!



【応募方法】

- 郵便はがきに、次の事項を書いて議会事務局までお送りください。
 - ・クイズの答え
 - ・住所、氏名、年齢、電話番号
 - ・議会だよりの感想や、町政に対するご意見、議会へのご要望など（ひとことでもいいです。）
 - 1家族につき、1枚の応募とさせていただきます。
 - 正解者の中から抽選により、3人の方に図書カードをお送りします。
 - しめきりは、令和6年3月11日（月）です。（当日消印有効）
 - あて先
〒893-1693 東串良町川西1543
東串良町議会事務局
- ※なお、正解者は、本人が特定されない範囲内で掲載させていただきます。

柏原小学校(令和6年2月1日現在)の
生徒数は約何人でしょうか。

- ①約40人
- ②約60人
- ③約80人

議会だよりクイズ第25弾の答え

問題 本町でピーマンの栽培が始まったのは、いつ頃でしょうか。

答え ②昭和40年代

応募総数5通、正解者1人、当選者1人に図書カードを進呈しました。(川東・12歳・男性)

解説

ピーマンの栽培は昭和44年に始まりました。当時、ピーマンの先進地視察した際、栽培技術、労力の配分(収穫時)、連作障害など総合的な判断からピーマン栽培に対する関心が急速に高まりました。
〔東串良園芸のあゆみ〕より

議会だよりに投稿しませんか

例えば

- 1. この町に住んで感じること
 - 2. 議会を傍聴して(感想等)
 - 3. 将来の夢
 - 4. 東串良町の未来図(図画)
 - 5. 自慢のワンショット写真
 - 6. イラスト(自作に限る).....など
- 1~3の文字数については、500字以内をお願いします。なお、添削する場合があります。

【応募方法】

東串良町議会事務局まで郵送またはメールで応募してください。(持参可)
なお、応募者は次の事項を必ず記入してください。

住所、氏名、年齢(学校名と学年)、電話番号、匿名希望者はペンネーム

【応募先】 〒893-1693 東串良町川西1543番地 東串良町議会事務局
メールアドレス: gikai@higashikushira.com

【しめきり】 令和6年4月10日必着

【注意】 作品の返品はいたしません。

● 議会だより「東くしら」に採用された方には、図書カードをお送りします。

● 応募作品は、第161号(5月発行)で掲載する予定です。

投稿
まっ
まーす!

輪^わ和^わ話^わのひろば

Vol.42

このコーナーは、町内のあちらこちらの「ひろがり」や「つながり」を伝える目的で企画しました。名付けて『輪和話のひろば』です。

町民の皆さんに登場していただき、もっと議会だよりを身近に感じてほしいと思います。

また、ご一報いただければ取材に伺います。よろしくお願ひします。



大分県久住地域肉用牛ヘルパー組合での視察

肉用牛定休型ヘルパー組合

今回は、肉用牛定休型ヘルパー組合を紹介します。

近年の畜産農家では、飼養農家の高齢化や後継者不足による農家数の減少、また、生き物相手の仕事で休みがとれず、後継者が育ちにくいことが問題となっています。こうした中、本町では「休める畜産」を推奨し、各関係機関と連携を図りながら、令和4年度にこのヘルパー組合を発足しました。



ヘルパー組合では、飼養管理などの活動の傍ら、組合員の資質向上を図るための研修も行っています。昨

年は、11月下旬に、大分県久住地域肉用牛ヘルパー組合等へ研修視察を行い、日々研さんを深めています。

組合員の稲村照隆さんは「肉用牛定休型ヘルパー組合員と要員をさらに増やしていけるよう取り組みたい。」と話されました。

〜ひっこ〜

生き物相手の仕事であるため、休みが取れず、後継者も育ちにくい現状です。本町の畜産業を絶やさな

（取材 前田 隆）

表紙の案内



子ども食堂を始めたいと有志3人が「ひっくらはらいつぱ食堂」を令和5年8月にスタートさせました。2か月に1度のペースで開いています。取材日は、七草イベントを開催していました。七草イベント当日の朝は、七草粥や紅白餅の準備、袋詰め作業で慌ただしくも、終始笑い声に包まれていました。会長の岡本さんは「子どもがわいわい話しながら食べてくれるのが好きです。とりあえず1年は続くように頑張りたいです！」と思いを話されました。

編集後記

能登半島地震により亡くなられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

昨年は、町議会議員選挙があり、改めて町政に向き合う大切さと貴重な経験をさせていただきました。また、タブレットが導入され、議員も今まで経験したことのない時代

の変化を感じています。

さて、寒さもまだまだこれからです。皆様におかれましては、インフルエンザやコロナ感染症にも十分な備えをしておきたいと思えます。何より、今年一年が皆様にとって穏やかであることを祈っています。

それでは本年も、議会も一団となり、町づくりのために頑張っていきたいと思えます。

見玉 勇治